

令和4年度医療機器産業基盤強化推進事業助成金

【初期投資助成事業】二次募集 募集案内

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、医薬品・医療機器産業の国内産業化の推進や、アフターコロナを見据えたデジタル化、遠隔・非接触への対応など、「命を守る産業」である医療機器産業の基盤強化の取組に対して助成します。

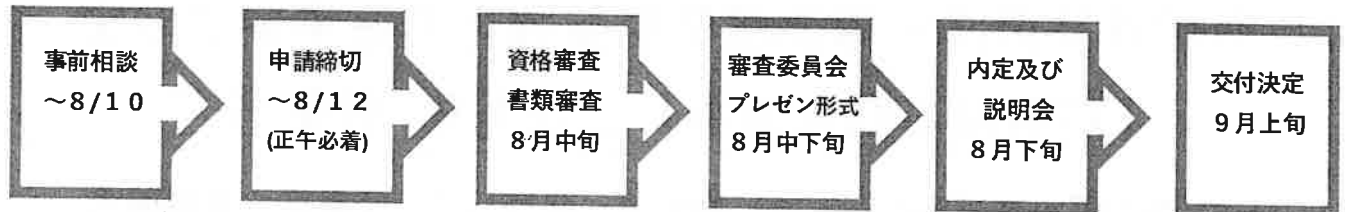
◆**募集期限** 令和4年8月12日(金)正午<必着>
 ※事前相談 令和4年8月10日(水)まで

◆助成内容

助成対象事業	<p>医療現場において、「命を守る産業」の基盤強化に必要な資材、機器、システムなどの製品開発、生産等に係る経費を助成します。</p> <p><想定取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査キットの製造に必要な研究資材や装置部品の開発 ・人工呼吸器等、輸入比率の高い医療機器の開発 ・健康状態を簡便に計測するチェックマーカ-の開発 ・遠隔・非接触診療等を実現するロボットの開発 ・健康状態を遠隔把握するウェアラブル端末の開発
助成対象者	<p>I 静岡県内に拠点を置く中小企業者</p> <p>II 上記Iの中小企業者を代表とした民間事業者、大学及び研究機関等2者以上により構成されるコンソーシアム</p>
助成率	2/3以内
助成限度額	2,000万円
助成対象期間	交付決定日～令和5年1月20日
対象経費	<p>原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、構築物購入等経費、技術コンサルタント料、外注・委託費、その他直接経費（消耗品費、図書費等助成事業遂行に必要な経費）</p>

※申請に当たっては、必ず「募集要領」及び「医療機器産業基盤強化推進事業費助成金交付要綱」を参照して下さい。

◆交付決定までのスケジュール（予定）



- ※1 事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。
- ※2 申込多数の場合は、書類審査を実施し、評価点の高いものから審査委員会（プレゼン審査）対象者を選定します。

◆提出書類

- ① 様式第1号交付申請書、様式第2号の1事業計画書 12部（正1部、写11部）
 - ② 様式第3号反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書 1部
 - ③ 直近3カ年の決算報告書※ 12部
※貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費および一般管理費の明細・株主資本等変動計算書
 - ④ 会社案内（事業紹介など） 12部
 - ⑤ 直近の県税納税証明書（複写、領収書は不可） 1部
 - ⑥ 資本等一覧表 1部
 - ⑦ コンソーシアムの管理及び運営に係る規約（写し）（コンソーシアムの場合のみ） 12部
 - ⑧ 確認書 1部
- ※コンソーシアムの場合は、②、③、④、⑤（県内に事務所がある場合のみ）は構成員ごと提出。
⑥は代表機関のみ提出。

▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。

（公財）静岡県産業振興財団HP <http://www.ric-shizuoka.or.jp/>

【お問合せ・申請先】

公益財団法人静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム

（静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4階）

TEL：054-254-4512 E-mail：sangyou@ric-shizuoka.or.jp